

萬年青

公益社団法人札幌東法人会 広報誌 萬年青(おもと)



第20回 少年選抜野球大会／江別市飛鳥山運動公園

71号
2019年11月

公益社団法人
札幌東法人会
<https://www.satsu-higashi.jp/>



地域活性化物語

小麦製品と小麦粉と小麦畑 編

小麦畑の江別と言えば、パン、麺、洋菓子…地元ならではの小麦粉を作る事から始まった食とお散歩の街へのあれこれ。

農業の6次産業化など盛んに聞かれる現在ですが、それも地元愛や作物へのこだわり、そして最終製品の出来にいたるまで一貫した情熱があってこそそのビジネスモデルとも言えます。歩留まりや収益性だけを考えるならば、様々な困難を乗り越えた先にある未来には到達できず、そこそこの個人的な事業に留まるケースが少なくないように思います。

執念にも似た夢とこだわりを持って、小麦に関わる地域全体の関連事業者や、広く道内外のニーズに結びつけ、地元農業をブランド化に結びつけ、不動の道産小麦ブームに押し上げた企業が札幌東法人会エリアにありました。森と水に育まれた小麦の産地である江別市。その小麦畑のなかにある江別製粉の取り組みには、地域発信型の農業と食品製造業の良きビジネスモデルが集約されています。

梅雨のある日本は小麦の生産に適していないことや、国産小麦粉が輸入小麦粉に比べてグルテンの量が少なく、グルテンそのものも「弱い」傾向にあったため、美味しいパン作りに向いていないと言われていた時代がありました。

しかし、同社は地元で獲れる小麦にいち早く注目し、平成元年から道産小麦ならではの性質を多角的に熱心に研究。多方面で実用性のある100%北海道産小麦粉の開発を夢みて、国産小麦粉や北海道産小麦粉へのマイナス評価を払拭すべく、農業研究者や生産者と協力し品種を改良。さらに生育段階を早めるための初冬まきを導入。品質の確保や収穫量の安定を目指しました。そして、製パン・製菓・製麺職人らとのコミュニケーションを密にして、道産小麦の用途を確固たるものに作り上げたのです。また、農産官学一体となった活動や全国焼き菓子コンペ、江別ならではの麺を地元で食べられる観光ブームなど「江別小麦」にまつわるイベントや勉強会にも率先してかかり、地元ブランドの醸成に尽力し続けています。

また同社は、小規模な食品加工業者の細やかな要望にも応えられるよう、今まででは考えられなかった小ロットでのオリジナルの小麦粉の生産を可能にし、目的別小麦粉の可能性をさらに広げています。自社開発の小型製粉プラントは製粉加工ラインの機能はそのままに、仕込み最低量1トンを可能にしたことでも、製粉のための原料確保のハードルを下げ、地域や生産者、品種、栽培方法などを限定した「オリジナル小麦粉」の生産をより身近にしました。

この画期的な事業は『F-ship』と名付けられ、(Small-scaled



↑今や、地麦製品を楽しみながら散歩できる庶民グルメの街江別。

Highly Intensive Plant(小規模高集約型プラント)。Fは、Flour(小麦粉)・Farm(農場)・Food(食べ物)・Fit(ぴったり)・Fine(素晴らしい)の頭文字)小麦を作る人、粉にする人、パンや麺やお菓子に作り上げる人…小麦をとりまくすべての人たちが、お互いの思いを共有しながら最良のものを作り上げていくことをコンセプトにしたと言います。

小麦に求めるものは人それぞれに違うということを長年の研究や取材から感じ取った同社は、「自分の栽培した小麦を食べてみたい」「町内の小麦で、特產品を作りたい」「単一品種の小麦粉がほしい」「メーカーお仕着せの粉ではなく、自分好みのオリジナルの粉でパンを焼きたい」等の希望を実現。通常は大量生産でコストダウンを図るのが常識の製粉業界で見落とされて来た「他にはないオンラインの小麦粉」のオーダーメードを可能にしたことで、他の小麦産地からも注目を集め、「おらがマチの小麦粉」として、地域のパンやお菓子・麺などに加工されるなど、小麦の地域ブランド化に貢献しています。

小麦粉から作られる食品は様々で、その中でもパンやうどん麵、中華麵(ラーメン)、パスタといった食品は、お米と同じように、日本の方なら毎日口にする食べ物であり、いわゆる主食と呼ばれるものです。大量生産ではない、地元による地元ならではの付加価値を産み、食品製造、通販、ショップ販売、ふるさと納税や、地元飲食店での提供など、さまざまな産業や雇用を産み、地元で利益を生み出す機会を創造してきたのです。

このようなビジネスモデルから学ぶべきは、地元の特徴や地元産業の成立を見据えた上で、自らの努力で付加価値や生産性を上げる道を模索し、仲間を増やし、多くの仲間達の夢と可能性を引き上げるために相談し、助け合い、共に成長する過程で「地元資源」をブランド化し、その根幹を他者に依存することなく地元とその周辺地域で完結するということでしょう。

「地域ならではの価値」を共有し、守り発展させ、地域の仲間たちとともに不安定な社会情勢に負けない「オンライン」を築くという視点を持ち、すべての産業を見据えて、自己完結ではなく、「地域完結」を目指すことこそが、「生存性の高いビジネスモデル」と言えるのかもしれません。

もくじ

- 表紙 第20回少年選抜野球大会
1 地域活性化物語「小麦製品と小麦粉と小麦畑 編」
2 町かど@ピックアップ／表紙の声
3、4 税務署からのお知らせ
5 札幌東法人会活動報告
6 研修会・セミナー予定
裏表紙 札幌東法人会からのお知らせ

表紙の声

第20回 少年選抜野球大会

令和元年7月6日(土)江別市飛鳥山公園 野球場

札幌東法人会の社会貢献活動の一環として恒例の江別市少年軟式野球連盟が江別飛鳥山公園野球場にて行われました。今回は第20回記念ということもあって、江別市少年野球連盟の多大な協力で記念品を配布するなど、記念色豊かな大会となり、声援が響きあう中、熱戦が繰り広げられました。昼食は、法人会女性部会による豚汁とお弁当でパワー充填。試合の合間に恒例の税金クイズで税について知識を広げながら楽しみました。試合の結果は下記の表の通り。

ブロック	江別	厚別	白石	試合勝敗	得点失点得失差
江別選抜		7-0	5-2	2勝 0敗	得点-失点=得失差 $12 - 2 = 10$
厚別選抜	0-7		4-3	1勝 1敗	得点-失点=得失差 $4 - 10 = -6$
白石選抜	2-5	3-4		0勝 2敗	得点-失点=得失差 $5 - 9 = -4$

組合せ 第1試合 江別ー厚別、第2試合 江別ー白石、第3試合 厚別ー白石

優勝 江別選抜 準優勝 厚別選抜 3位 白石選抜



町かど@ピックアップ

江別の徳永農場産の小麦「はるゆたか」を中心に、道産小麦100%のパンをていねいに焼いている「ベーカリー麦の穂」が北海道新聞で紹介されています。江別で農家を営む徳永夫妻が、地元食材を積極的に取り込んだベーカリーを2015年6月にオープンし、人気店となっています。地元の新鮮野菜をふんだんに使い、保存料など無添加で安心安全なパン作りに力をいれているとのこと。小麦の香りが幸せを運んでくるようなそんな気持ちにさせる品揃え。北海道江別ならではのパン達。その中でも「はるゆたか」100%のパゲットは特にお薦めで、これぞ道産小麦の味わいを楽しめるフランスパンです。

ベーカリー麦の穂

住所 * 江別市錦町47-6 営業日:水・木・金・土(祝日を除く)

営業時間 * 10:00~16:00(売り切れ次第終了)

HP * <http://muginoно.main.jp/>

資料:北海道新聞

2015年(平成27年)12月08日(火曜日) 北海道新聞 朝刊 地方 札幌近郊 24ページ



市内の徳永さん夫婦 6月開店

(41) 真祐美さん(40) 夫婦が今年6月に開店したパン販売店「ベーカリー麦の穂」(錦町47-6)が評判だ。市によると、農家によるパン販売店は初めて。自ら栽培したハルユタカをはじめ小麦はすべて道産にこだわる。2人は「野菜をなんだんに使い安全で安心なパンを届けたい」と張り切っている。

店長の真祐美さんは福岡市出身。社会人時代は週3回の頻度でパン屋を巡るほどパン好きだった。26歳のころ大輔さんが代表を務める若手農業団体主催の農業体験ツアーに参加した経験で、29歳のとき結婚した。

子育てに追われて「パンを作れる余裕はないな」と話す。ハルユタカと塙祐さんが代表続いたと眞祐美さん。その後見た大輔さんの父徳永さん(67)か

ら農場のハルユタカを使つてパンを焼かないかと

立つ眞祐美さんは「九州で

はハルユタカはとても貴重

声をかけられた。「パン

類を焼き上げる。

大輔さんはパンは外国

産小麦の方が味が良いと思

い込んでいたが道産も負け

りはあくまで趣味で、販売

してみよう」と札幌のバ

ンド職人の下で1ヶ月修業し

た後開店した。

従業員1人と共に店頭に

立つ眞祐美さんは「九州で

はお客さんの顔が見えること

と責任を感じます」。

2人の夢は小畠の畠

ツアーやパン教室を開く

ための食育活動にも力を

入れたい」と口をそろえる。

午前10時~午後4時。日

月曜定休(臨時休業あり)。

問い合わせは「ベーカリー

麦の穂

541-1

(C) 北海道新聞社 無断転載、複製及び頒布は禁止します。

小麦農家のパン店好評



健全な経営
正しい納税
社会に貢献



公益社団法人
札幌東法人会

札幌東法人会の公益事業

- ・税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言に関する事業
- ・地域企業の健全な発展に資する事業
- ・地域社会への貢献を目的とする事業

税務署からのお知らせ

「軽減税率への対応について準備はお済みですか?」

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。事業者の方は、税率ごとの商品管理や、レジ・発注システムなどの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。準備は万全ですか?

① レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

軽減税率対策補助金の3つの申請類型



複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする場合



電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替えを行う場合



軽減税率に対応した請求書の発行を円滑に行うために請求書管理システムを改修・導入する場合

② 請求書等の記載事項について

令和元年10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）を売上先に交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

また、免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

請求書		
株○○御中	XX年11月30日	
日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
:	:	:
合計	B	131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円
※軽減税率対象 A		△△商事株



- Ⓐ 軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載
- Ⓑ 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）を記載

請求書		
株○○御中	XX年11月30日	
日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
:	:	:
	8%対象	43,200円
標準税率対象		
11/2	キッチンペーパー	2,200円
:	:	:
	10%対象	88,000円
合計		131,200円
△△商事株		

請求書		
株○○御中	XX年11月30日	
日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
:	:	:
	合計	43,200円
△△商事株		

請求書		
株○○御中	XX年11月30日	
日付	品名	金額
11/2	キッチンペーパー	2,200円
:	:	:
	合計	88,000円
△△商事株		

軽減税率の対象となる取引がない場合は、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。 ⇒ 現行の請求書と変わりありません。

③ 帳簿の区分経理・記載事項について

令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

帳簿の 記載事項	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (令和元年10月～)
	① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 取引の対価の額	左記①～④の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

【記載に関する留意点】

- ① 「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものとする必要があります。
- ② 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

記載例



XX年		総勘定元帳 【仕入勘定】		(税込経理)
月	日	摘要	借方(単位:円)	
11	30	(株)○○物産 雑貨(11月分)	88,000	
11	30	(株)○○物産 ※食料品(11月分)	A 43,200	B
:	:	:	:	(※:軽減税率対象品目)

Ⓐ 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。

Ⓑ 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

④ 適用税率の判定に当たりご留意いただきたいポイント！



軽減税率かどうかの判定はいつ？



メーカー

メーカーが「飲食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定

軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、商品の販売を行ったとき（取引時点）に判定します。



卸売業者

卸売業者が「飲食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



小売店

業種ごとのポイント

適用税率の判定を行う際は、以下の点にご留意ください。



食品製造業

- ・飲食料品を製造するための外注加工費は、**標準税率**が適用されます。
- ・製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「外食」に該当し、**標準税率**が適用されます。

食品卸売業

- ・通常必要な容器（缶・トレイ等）に入った食品の販売には、全体に**軽減税率**が適用されます。
- ・イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は**軽減税率**、店内飲食であれば、**標準税率**が適用されます。

小売業

- ・イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は**軽減税率**、店内飲食であれば、**標準税率**が適用されます。

飲食業

- ・飲食店での食事の提供やケータリング等は、**標準税率**が適用され、持ち帰り販売、出前等は**軽減税率**が適用されます。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

【専用ダイヤル】0120-398-111 【URL】<http://kzt-hojo.jp>

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

活動報告

会員親睦ゴルフ大会

令和元年 7月1日(月)
千歳市 シャムロックゴルフ倶楽部にて



9:00からアウト・イン同時スタートし、18ホールを全力プレーで親睦を深めながら回りました。成績は、優勝が木村秀水氏、準優勝が橋本 良氏、3位が藤井正信氏、ベスグロ賞が山下公一氏となりました。入賞者の皆さんおめでとうございます。また来年に向けて、体力づくりに励むのも健康増進によいかもしれませんね。みなさまおつかれさまでした。

白石区ふるさとまつり

令和元年 7月13日(土)14日(日)10:00
白石区 川下公園



川下公園が、多くの区民でぎわう白石区ふるさとまつり。札幌東法人会では、ことしも税の啓蒙活動のためにブースを出展。小学生に向けた「税金クイズ」を実施し、多くの皆さんと楽しく税について学び興味を深めるきっかけづくりになった二日間でした。

札幌5法人会 合同セミナー

令和元年7月23日(火)、8月20日(火)、
9月18日(水)、10月16日(水)
北海道経済センター 8階 Aホール



今年度も7月からスタートした在札5法人会による合同セミナーは例年通り北海道経済センターで開催され、毎回充実した内容で受講者を集めています。

厚別区民まつり

令和元年 8月2日(金) 3日(土)
厚別区 ふれあい広場あつべつ



例年たくさんの人々でぎわう厚別区民まつり。今年も東法人会では恒例のコロッケ販売でのチャリティ活動と税の啓蒙活動を行いました。本年度は、その収益金で「子ども向け高齢者疑似体験セット」を江別市社会福祉協議会に寄贈しました。



令和元年 第2回 理事会 / 懇親会

令和元年 8月26日(月) アークシティホテル



7月に赴任された札幌東税務署の佐藤信一署長をお迎えして、今年度上半期の事業報告と今後の理事会日程について提議がなされ原案通り承認されました。



懇親会の冒頭では、法人会の福利厚生制度のはじまりについての再現映像が披露され参加者の皆さんは法人会と保険会社の現在に至る物語に見入っていました。

チャリティ募金

令和元年 8月26日(月) アークシティホテル



女性部会が社会貢献事業で支援する「白石おもちゃ図書館」のクリスマス会にミニライブをプレゼントしようと、理事会後の懇親会で募金を募ったところ多くの参加者から賛同を得、目標の3万円を上回る結果に。皆さまご協力ありがとうございました。

各支部役員会

令和元年 8月29日(火) アークシティホテル



会の活性化は支部活動の活性化からとの思いから、本年度は活発に支部役員会を開催し、会員交流や会員増強、支部会員の交流促進など活発に議論を重ねています。

令和元年度 税制改正提言 全道大会／室蘭

令和元年 9月5日(木) 室ガス文化センター



本年度の開催地が室蘭ということで、大型の貸切バスで向かいました。大会式典では令和2年度に向けた税制改正提言が採択され、続いて記念講演会では、サイエンス作家の竹内薰氏から「人工知能(AI)の進化」～共存しき残る道とは～と題してのお話があり参加者は興味深く聞き入っていました。

新設法人税務研修会・ 法人税決算説明会

令和元年9月12日(木) ホクノ一新札幌ビル



消費税率の改訂もあることから例年より多くの参加者が集まり、今年度から担当となつた国税調査官の傳法章由氏が講師として分かりやすく講義を進めました。

災害から学ぶ中小企業のための企業防衛セミナー

令和元年9月13日(金) アサヒビル園



昨今の災害を受けて中小企業の事業継続計画の策定の大切さを学ぶ機会として危機管理の専門家からリスクマネジメントについて学ぶ機会を提供しました。

セミナー参加者交流会

令和元年9月13日(金) アサヒビル園



企業防衛セミナーを受講した参加者の交流を図るため開催した交流会では、ジンギスカン鍋を囲んで危機管理の大切さを共有しながら互いの親交を深める機会となりました。

令和元年度 税に関する 絵はがきコンクール

絵はがきコンクール選考会 令和元年9月11日(水) 札幌東税務署



税に関する絵はがきコンクールの選考会が行われました。本年は過去最高の700点を超える応募があり、札幌東税務署の会議室にて厳正な選考の結果各賞が決まりました。いずれの作品も力作ぞろいで、税に関する関心が高まるように活動し続けている成果であれば、喜ばしく思います。

絵はがきコンクール署長賞決定



いずれも力作揃いの中から、札幌東税務署署長自ら、優秀な作品を選んでいただきました。



北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
女連協会長賞

札幌市東白石小小学校6年生



札幌東税務署長賞
江別市中央小学校6年生



札幌5法人会連絡協議会
札幌5連協会長賞

札幌市立南白石小学校6年生

令和元年度 札幌5法人会主催 セミナー開催予定

○受講料 会員：3,000円／非会員：5,000円(1月は無料)
○無料受講券ご持参の方は無料。

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
1/14 火曜日	税務対策	社長さんに教えたい税務調査の話し	元札幌西税務署長 税理士 澤田 和秀 氏	13:30～15:30
2/18 火曜日	労務保険実務	社会保険と労働保険の実務とポイント	㈱ フューチャータクティクス 園部 喜美春 氏	10:00～16:00
3/17 火曜日	社員教育	新人若手社員向けセミナー	㈱エデュース 小泉 笑美子 氏	10:00～16:00

札幌東法人会主催 税務研修会 開催予定

○受講料 無料

※同封の案内チラシをご覧ください。

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
11/21 木曜日	・年末調整説明会(札幌市)(午前・午後2回開催)	札幌東税務署・中央市税課担当官	10:00～12:00 14:00～16:00	北海道経済センター8階Aホール
11/28 木曜日	・年末調整説明会(江別市)	札幌東税務署担当官	14:00～16:00	江別市民会館3階37号室
2/19 水曜日	・新設法人税務研修会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00	ホクノ一新札幌ビルB1会議室
2/19 水曜日	・法人税決算説明会	札幌東税務署担当官	13:30～15:30	ホクノ一新札幌ビルB1会議室

札幌東法人会から会員の皆様へお知らせ

福利厚生制度について

法人会会員のために特別に用意された充実のプランは、不測の事態や勇退の際にも安心の強度がちがいます。

札幌東法人会には、
会員企業だけでなく
社員個人にも適用できる
福利厚生が揃っています。



企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする法人会独自の制度を用意しています。法人会の福利厚生制度は40年前「経営者大型総合保障制度」の創設からスタートし、会員ニーズに応じた各種制度の追加によってラインナップの充実を図り、毎年多くの皆様に加入していただいております。下記の様なケースの「もしも」をサポートする強力なプランです。

チラシを同封していますので内容をご確認ください。

- 経営者や従業員の病気、事故による死亡・高度障害・入院・通院等を国内外を問わず保障する法人会独自の保障制度。
- 企業のさまざまなリスクをカバーする任意労災、個人情報漏洩対策、地震対策等。
- 貸倒に備えての貸倒保証制度。売上債権に対し一定部分を補償する保険。
- 個人向け、医療保険、がん保険等。

札幌東法人会のホームページもご覧ください。 <https://www.satsu-higashi.jp/>

札幌東法人会 会員募集中



日々変化する経済界に大きな影響を及ぼす国際状勢。我が国の税制も刻々と変化する中にあって、法人会はタイムリーに情報を提供します。

**刻々と変化する税制に素早く対応し、
企業コンプライアンスの向上を目指す
多忙な経営者の強力な味方、それが法人会です。**

① 正確な税金の情報が素早く入手できる！

よく変更がある税の仕組みに対応し、年に何度も行われる税の勉強会や研修で正しい対応策が学べます。金融機関からの信用は納税額の増加ですので信用度が高まります。

② 会員限定の有利な各種保険に加入できる！

会社、従業員、家族を守る損害保険や生命保険が、法人会に入会すると会員向けの特別メニューがあります。

③ 経営に役立つセミナーに無料で参加できる！

社員のスキルアップのセミナーが年に何度も開催され、会員ならいつでも参加できる経営の役に立つ500以上のWEBセミナーなどもあり、全て無料です。

④ コンプライアンス自己点検シートを利用できる！

国税庁後援、税理士会連合会監修のこのシートを利用することで、コンプライアンスを向上させるだけでなく、申告する際にも法人事業概況説明書に特記する事ができる等様々な利点があります。

⑤ 気持ちを共有できる経営者の友人がみつけられる！

経営者の気持ちは同じ経営者にしか伝わらないものです。札幌東法人会会員2,000人近い会員の中に、貴重な出会いが待っています。

⑥ 無理のないリーズナブルな年会費！

少額の会費で様々な研修や人との出会い、社会貢献ができるのが法人会です。資本金1,500万円以下なら年会費6,000円です。

会員のみなさまへお願い 法人会未加入の方をご紹介ください。

公益社団法人札幌東法人会 事務局 TEL 011-802-6744 FAX 011-802-6745 E-mail: info@satsu-higashi.jp

令和2年1月10日(金)18:00 お気軽にご参加ください。

令和2年 新年交礼会

ホテルエミシア札幌 3F パレスホール



会員同士の交流の場として懇親会を予定しております。この機会にぜひご参加いただき、多くの方々との出会いを求めていただけると幸いです。

同 封 の チ ラ シ に て お 申 し 込 み く だ さ い